

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託プロポーザルに伴う
質問に対する回答について

標記について、飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託プロポーザル実施要領に基づき、以下のとおり回答します。

	質問事項(質問票転写)	回答
1	設計共同体 (JV) での応募、参加を検討しておりますが可能でしょうか。	本業務への応募については単独事業者を前提としており、JV での参加は認めておりません。
2	<p>提出書類について</p> <p>提出書類の内、「⑨過去 3 年間に地方公共団体に納品した本業務と同種の計画書又は概要版」に関する質問になります。</p> <p>例えば、法適用支援業務や料金改定業務について、検討に向けた計画書や概要版が非公開資料であることが多くございます。また、当該資料を提出する場合には業務提供先の事前承認も必要になると考えています。</p> <p>その点、提出する資料に関して、業務実績に記載した全ての案件について、提出する必要があるか、確認させていただきたく存じます。</p>	<p>実施要領に規定する提出書類のうち、「⑨過去 3 年間に地方公共団体に納品した本業務と同種の計画書又は概要版」について、料金改定や地方公営企業法適用支援業務に係る各種計画等は所謂検討段階での資料であり、外部公表を想定していないものがほとんどかと思われますので、提出の必要はありません。</p> <p>ただし、経営戦略に関しては公表を前提として作成されるものと思いますので、業務実績に記載した全ての案件について提出をお願いします。</p>
3	<p>プロポーザルに参加する主任技術者について</p> <p>主任技術者は複数名配置し、当日のプロポーザルは、設定した主任技術者のうち、1 名参加するような形式は認められますでしょうか。</p>	<p>主任技術者は 1 名としてください(これ以外で業務に携わる方は業務体制表(様式第 7 号)の統括責任者又は担当者欄に記入してください。)</p> <p>なお、参加表明書等提出後、業務体制表に記載している主任技術者が 2 次審査(プレゼンテーション)に参加することが困難となった場合は、事前に担当部署(企業管理課)までご相談ください。</p>